



平成 29 年 4 月 28 日

各 位

上場会社名 双信電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 上岡 崇
(コード番号 6938 東証第1部)
問 合 せ 先 経営推進本部経営企画室長 中西 港二
(TEL 03-5730-4500)

米国集団民事訴訟の一部原告との和解および特別損失の計上 ならびに業績予想と決算値の差異に関するお知らせ

当社および当社の米国子会社 Soshin Electronics of America Inc.(以下、併せて「当社」といいます。)は、米国において集団民事訴訟を提起されていましたが、下記のとおり平成 29 年 4 月 28 日(米国時間 4 月 27 日)付けで一部の原告との間で和解に合意しましたので、お知らせします。

また、当社は、和解に伴う解決金として 390 万米ドルの支払いに合意しましたので、平成 29 年 3 月期に特別損失として 4 億 37 百万円を計上しました。

上記特別損失を計上するとともに、平成 29 年 1 月 31 日に公表した通期業績予想と本日公表の決算値に差異が生じたので、併せてお知らせします。

記

1. 和解について

①訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 26 年 11 月 14 日以降、フィルムコンデンサを購入したとする原告らが、当社を含む複数の主に日系フィルムコンデンサメーカーに対し、フィルムコンデンサ取引に関して米国反トラスト法違反があったと主張し、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所(以下、単に「裁判所」といいます。)に損害賠償を求める集団民事訴訟(以下、単に「訴訟」といいます。)を提起しました。

当社は、これまでこの訴訟において、原告らの主張の根拠となる事実が存在しないとして訴訟活動を尽くしてきましたが、訴訟の長期化による費用負担が今後の業績に与える影響などを総合的に勘案した結果、和解により早期に解決することが最善の策であると判断し、原告らのうち直接購入者原告との間で和解(以下「本和解」といいます。)を行うことを決定しました。

②和解の相手方

フィルムコンデンサを直接購入したとする原告(直接購入者原告)

③和解の主な内容

当社は、本和解の相手方に対し、390 万米ドルを支払う。

なお、本和解については、今後裁判所の承認が必要となります。

④業績への影響

本和解に伴い、平成 29 年 3 月期に 4 億 37 百万円を特別損失に計上しました。

2. 連結業績予想と実績との差異

平成 29 年 3 月期通期連結業績予想と実績との差異(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1 株あたり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前 回 発 表 予 想(A)	9,350	△250	△170	△440	△28.21
実 績 値(B)	9,421	△168	△123	△968	△62.06
増 減 額 (B - A)	71	82	47	△528	—
増 減 率 (%)	0.8	—	—	—	—
(ご参考) 前期実績 (平成 28 年 3 月期)	10,768	24	122	△785	△50.38

3. 業績予想との差異の理由

売上高は、主に好調を継続している半導体製造装置市場向けの製品が増加する影響で、前回予想を上回りました。営業利益は、売上高の増加影響に加え、製造部門での生産性向上や間接部門での経費削減などのコスト削減の結果、売上高を上回る改善額になりました。経常利益は、営業利益の増加で前回予想を上回りましたが、為替レートが米ドル安に推移した影響で、改善額は営業利益を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記特別損失の計上と米国集団民事訴訟の残る原告との解決に向けた将来発生しうる損失の現時点での見積額 67 百万円、また、当面使用見込みのない建屋、土地などについて、70 百万円の減損損失を計上したことなどにより、前回予想を下回りました。

以 上